

東日本ユニオン よこはま

JR 東日本労働組合
横浜地方本部
発行者/小清水和彦

「駅派出検査体制等の見直しについて」 提案を受ける

5月21日、「駅派出検査体制等の見直しについて」首都圏本部より提案を受けました。

1、実施箇所

鎌倉車両センター

2、実施内容

- (1)横浜派出所・大船ホーム検査の体制見直し
- (2)逗子派出所の執務箇所変更

3、実施時期

2024年8月1日

4、その他

施策実施に向けた必要な準備を進めていく。

<特徴点>

①「横浜派出所・大船ホーム検査の体制の見直し」

- ・新型車両の置き換え等により、車両故障の件数が減少しているため現行の2名体制から1名とする。
- ・大規模輸送障害発生時は、本区および各車両センターから応援体制をとる。
- ・新型車両化に伴い、床下に潜って作業するような故障が大幅に減少しており、IP 電話などの整備により安全体制に問題ないと考えている。

②「逗子派出所の執務箇所変更」

- ・勤務地を本区に移すことで、検修当直などの各担務と対面による業務遂行のほか、グループ会社との連携も書式化されており、よりスムーズな業務が可能となる。
- ・仕業検査の周期延伸が出来たことにより、逗子全体で車両運用の把握が可能となる。
- ・執務箇所を本区にすることで、逗子派出業務だけでなく他の担務を経験してもらうなど社員の活躍フィールドを拡げることができる。

③「実施時期は2024年8月1日」

- ・横浜支社所属の時から計画はあった。各施策の見直し準備が出来たため8月1日実施となった。
- ・8月1日までにE235系への完全置き換えは終わらないものの、問題なく業務を遂行できると判断した。

④将来展望

- ・グループ会社(JETS)社員の高齢化や退職に伴い、プロパー社員を含めた技術継承やJR社員の技術保持が課題。将来的に車両職のグループ会社への若年出向もあり得る。

安全や働きやすさが担保される職場環境を考えよう！！